

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号: 9 事業名: 富士山登山道安全対策費

アドバイザー	評価区分	評価内容
村上アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> ・週に一回は、県の職員2人が交代で直営パトロールをしているが、無理をしないようにしていただきたい。 ・登山道パトロール日誌やそのチェックリストを含めて、きめ細かなマニュアル化を徹底していただき、その現場での実践により、パトロール者のよりの確な業務遂行を図るべきである。
小口アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> ・登山道パトロールは、登山者の安全確保に貢献している。 ・登山道パトロールの異常発見時の対応等、改めて基準・ルールの明確化を図り、マニュアル化を進め、関係者への周知を徹底し、誰がパトロールを行っても同じようにできるようにして欲しい。異常が発生したときの対処の方法や修理規定を含めてマニュアル化をお願いする。 ・登山道パトロールは、異常の発見が目的ではなく、異常を減らす、異常を未然に防ぐことであるので、これまでのものを整理分析して、異常の発生自体を減少させるために「何をすべきか」ということを目標に取り組んでいただきたい。 ・登山道パトロールは、危険を伴う特殊な業務であり、職員への負担も大きいいため、作業の標準化やマニュアル化を図ると同時に、県職員によるパトロールは必要最小限にするべきである。
小澤アドバイザー	「要改善」	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に配慮するとともに、登山者の安全確保のため、さらに登山道パトロールの頻度を増して取り組んでいただきたい。一分一秒毎に変化のある山の中であるので、環境によっては危険を伴う場所ではあるが、登山道パトロールは、さらに頻度を増して取り組んでいただきたい。